

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	森・東五十川地区 (森上、森中、森入、穴堰、柏林、生僧)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月27日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の農業従事者は高齢化が進んでおり、担い手部族や後継者確保が課題となっている。加えて、農地の分散や作業効率の低下などにより、農業経営の継続が難しくなることが懸念されている。
このため、地域農業を維持していくためには、担い手の確保と農地の集積・集約化を進めるとともに、基盤整備を契機とした効率的な農業経営の確立が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、基盤整備事業の実施を契機として農地の区画整理や農作業の効率化を進め、担い手への農地集積を図ることによって地域農業の維持・発展を目指す。また、収益性の高い作物(スイカ、ネギ、枝豆など)の導入や経営規模の拡大を進めるとともに、新規就農者や法人終業等による担い手確保を図り、持続可能な農業経営の体制づくりを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	86 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	46 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当地区の農用地は、基盤整備事業実施区域を中心として農業利用を行う区域とし、農業振興地域内の農地及びその周辺農地については、将来的にも農業上の利用を基本とする。
一方で、住宅地周辺や林地に隣接する農地等については、地域の実情に応じて農地の保全・管理を行う区域として位置付ける。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業の実施により農地の区画整理を進め、事業を通じて担い手への農地集積を図る。また、事業完了後には担い手への農地利用の集積率の向上を目指し、効率的な農業経営の実現を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用することで、担い手への農地の貸付けを円滑に進め、経営面積の拡大と農地の集積・集約化を促進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
令和7年度から圃場整備事業を実施し、農地の区画整理や農業基盤の整備を進めることで、農作業の効率化と農地利用の集約化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の確保・育成に向け、法人経営体への雇用就農なども含めた新たな担い手の確保を検討するとともに、地域おこし協力隊の活用などを通じて新規就農者の受け入れを進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化や農業機械の更新負担等により自作が困難となる農家の増加が見込まれるため、農業協同組合や農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用を検討し、地域農業の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業等を活用し、電気柵の設置を進め、クマ・イノシシ・シカ等による農作物被害の防止に取り組む。
- ②緑肥栽培等に取り組む、減肥料を目指した持続可能な農業の推進を図る。
- ③AI技術やICT機器等の導入を進め、省力化や作業効率の向上を図る。
- ④圃場整備事業の完了後には、田んぼダムなどを取組みも含めた農業基盤の機能強化を検討する。
- ⑤地域内外の畜産農家との連携を図り、飼料作物の利用や資源循環型農業の推進などについて検討する。
- ⑥みどりの食料システム戦略を踏まえて、持続可能な農業の実現に向けて、環境負荷低減技術の導入等について地域で検討していく。